

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第89期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社モリタホールディングス

【英訳名】 MORITA HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 尾形 和美

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 (06)6208-1915

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経理・情報管理本部長 金岡 真一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 (06)6208-1915

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経理・情報管理本部長 金岡 真一

【縦覧に供する場所】 株式会社モリタホールディングス東京本社
(東京都港区芝五丁目36番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期 連結累計期間	第89期 第1四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	10,404	10,411	84,667
経常利益又は経常損失 () (百万円)	463	623	9,479
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する四半期純損失 () (百万円)	448	601	6,224
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	391	564	9,571
純資産額 (百万円)	70,861	77,937	79,368
総資産額 (百万円)	108,184	115,628	122,515
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	9.90	13.25	137.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.4	66.3	63.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,773	3,867	11,673
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	285	298	611
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	544	738	3,647
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	18,367	25,694	22,839

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）及び（セグメント情報等）セグメント情報 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置が実施されるなど、社会・経済活動は引き続き厳しい状況となり、依然として先行きは不透明な状況であります。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、引き続き従業員をはじめとしたステークホルダーへの雇リスク低減を図り、感染拡大防止に努めつつ企業活動を行ってまいりました。

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は10,411百万円（前年同四半期比7百万円増、0.1%増）、営業損失は721百万円（前年同四半期は531百万円の損失）、経常損失は623百万円（前年同四半期は463百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は601百万円（前年同四半期は448百万円の損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

消防車輛

消防車輛事業は、海外売上の一部で第2四半期以降に延期となる案件もあり、売上高は3,412百万円（前年同四半期比10.5%減）となり、セグメント損失（営業損失）は1,033百万円（前年同四半期は736百万円の損失）となりました。

防災

防災事業は、消火器の売上が堅調に推移し、売上高は3,776百万円（前年同四半期比7.0%増）となり、セグメント利益（営業利益）は62百万円（前年同四半期は5百万円の損失）となりました。

産業機械

産業機械事業は、部品及びメンテナンスの売上が堅調に推移し、売上高は1,091百万円（前年同四半期比34.8%増）となり、セグメント利益（営業利益）は133百万円（前年同四半期比99.5%増）となりました。

環境車輛

環境車輛事業は、製品売上の一部で第2四半期以降に延期となる案件もあり、売上高は2,131百万円（前年同四半期比5.4%減）となり、セグメント利益（営業利益）は122百万円（前年同四半期比26.2%増）となりました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」について重要な変更はありません。

(3) 財政状態

当第1四半期連結会計期間の総資産は115,628百万円（前連結会計年度末比6,887百万円の減少）となりました。

流動資産は、61,986百万円となり6,344百万円減少しました。これは主に、受取手形及び売掛金が15,791百万円減少した一方で、現金及び預金が2,926百万円、棚卸資産が5,213百万円増加したことによるものです。

固定資産は、53,641百万円となり542百万円減少しました。うち有形固定資産は、32,558百万円となり273百万円減少し、無形固定資産は、2,928百万円となり65百万円減少し、投資その他の資産は、18,154百万円となり203百万円減少しました。

流動負債は、22,495百万円となり5,293百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が3,286百万円、未払法人税等が1,776百万円減少したことによるものです。

固定負債は、15,195百万円となり162百万円減少しました。

純資産は、77,937百万円となり1,431百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上601百万円、剰余金の配当863百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の63.7%から66.3%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前年同四半期に比べ7,326百万円増加の25,694百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ94百万円増加し、3,867百万円の収入（前年同四半期は3,773百万円の収入）となりました。主な増加要因は、仕入債務の増減額1,652百万円によるものです。一方、主な減少要因は、売上債権の増減額1,437百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ13百万円減少し、298百万円の支出（前年同四半期は285百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ194百万円減少し、738百万円の支出（前年同四半期は544百万円の支出）となりました。主な減少要因は、短期借入金の純増減額141百万円によるものです。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は412百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの売上高及び利益は、消防車輛事業の官公庁向け売上高の占める割合が高いこと等から、下期、特に第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあります。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントごとの生産、受注及び販売の状況は次のとおりであります。

生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
消防車輛	6,578	7.4
防災	3,479	+13.2
産業機械	1,237	+28.8
環境車輛	2,439	+1.0
合計	13,735	+1.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格で表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
消防車輛	26,321	13.3	36,035	5.9
防災	1,832	+6.8	4,735	+17.1
産業機械	1,421	+35.0	3,104	+34.4
環境車輛	2,843	+15.1	5,111	+2.6
合計	32,418	8.9	48,987	1.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格で表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 防災事業の防災機器部門は見込生産を行っているため、上記の実績には含まれておりません。

販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
消防車輛	3,412	10.5
防災	3,776	+7.0
産業機械	1,091	+34.8
環境車輛	2,131	5.4
合計	10,411	+0.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(9) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動はありません。

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,918,542	46,918,542	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	46,918,542	46,918,542	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		46,918		4,746		1,638

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,482,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 45,352,700	453,527	同上
単元未満株式	普通株式 83,242	-	同上
発行済株式総数	46,918,542	-	-
総株主の議決権	-	453,527	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(議決権58個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株モリタホールディングス	大阪府中央区道修町 3丁目6番1号	1,482,600	-	1,482,600	3.16
計	-	1,482,600	-	1,482,600	3.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,319	26,246
受取手形及び売掛金	25,482	9,691
電子記録債権	1,724	1,902
商品及び製品	3,528	4,451
仕掛品	7,167	10,714
原材料及び貯蔵品	5,819	6,562
その他	1,557	2,674
貸倒引当金	269	256
流動資産合計	68,331	61,986
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,724	10,580
機械装置及び運搬具（純額）	2,513	2,453
土地	18,582	18,489
建設仮勘定	72	106
その他（純額）	939	928
有形固定資産合計	32,832	32,558
無形固定資産		
のれん	2,199	2,153
その他	793	774
無形固定資産合計	2,993	2,928
投資その他の資産		
投資有価証券	13,098	12,598
退職給付に係る資産	1,486	1,490
その他	4,320	4,710
貸倒引当金	546	644
投資その他の資産合計	18,358	18,154
固定資産合計	54,184	53,641
資産合計	122,515	115,628

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,622	6,335
電子記録債務	7,591	6,574
短期借入金	-	157
1年内返済予定の長期借入金	816	816
未払法人税等	1,953	177
賞与引当金	1,254	644
役員賞与引当金	123	26
製品保証引当金	392	363
その他	6,035	7,398
流動負債合計	27,789	22,495
固定負債		
長期借入金	5,366	5,367
退職給付に係る負債	4,005	4,005
役員退職慰労引当金	12	9
その他	5,973	5,813
固定負債合計	15,357	15,195
負債合計	43,146	37,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,746	4,746
資本剰余金	4,520	4,520
利益剰余金	67,568	66,103
自己株式	1,318	1,319
株主資本合計	75,517	74,051
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,496	5,149
繰延ヘッジ損益	4	3
土地再評価差額金	2,691	2,691
為替換算調整勘定	289	98
退職給付に係る調整累計額	11	16
その他の包括利益累計額合計	2,532	2,576
非支配株主持分	1,319	1,309
純資産合計	79,368	77,937
負債純資産合計	122,515	115,628

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	10,404	10,411
売上原価	7,681	7,731
売上総利益	2,723	2,680
販売費及び一般管理費	3,254	3,401
営業損失()	531	721
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	61	59
受取賃貸料	20	20
その他	39	81
営業外収益合計	123	162
営業外費用		
支払利息	15	14
賃貸費用	1	1
為替差損	5	0
持分法による投資損失	21	43
その他	12	5
営業外費用合計	56	65
経常損失()	463	623
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	1	2
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純損失()	462	621
法人税等	3	13
四半期純損失()	459	608
非支配株主に帰属する四半期純損失()	10	6
親会社株主に帰属する四半期純損失()	448	601

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純損失()	459	608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,031	348
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	160	283
退職給付に係る調整額	14	4
持分法適用会社に対する持分相当額	36	104
その他の包括利益合計	850	43
四半期包括利益	391	564
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	400	557
非支配株主に係る四半期包括利益	8	6

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	462	621
減価償却費	483	455
のれん償却額	105	111
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	77
受取利息及び受取配当金	62	60
支払利息	15	14
持分法による投資損益(は益)	21	43
有形固定資産除売却損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	17,684	16,247
棚卸資産の増減額(は増加)	4,781	5,034
仕入債務の増減額(は減少)	5,977	4,325
その他	613	433
小計	6,393	6,475
利息及び配当金の受取額	62	60
利息の支払額	8	7
法人税等の支払額	2,674	2,659
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,773	3,867
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	194	131
有形固定資産の売却による収入	3	93
有形固定資産の除却による支出	0	-
無形固定資産の取得による支出	17	35
貸付けによる支出	0	160
貸付金の回収による収入	0	0
その他	75	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	285	298
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	296	155
長期借入れによる収入	49	-
配当金の支払額	849	849
非支配株主への配当金の支払額	3	3
その他	37	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	544	738
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,941	2,854
現金及び現金同等物の期首残高	15,426	22,839
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,367	25,694

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

重要な変更はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社の一部の国内連結子会社は、従来は国内販売においては主に出荷時に、輸出販売においては主に船積み時に収益を認識しておりましたが、国内販売においては主に顧客により製品が検収された時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は180百万円減少し、売上原価は137百万円減少し、販売費及び一般管理費は0百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ41百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

○ 偶発債務

保証債務

次の会社に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
為替予約		
康鴻森田(香港)有限公司	1百万円	1百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

当社グループの売上高及び利益は、消防車輛事業の官公庁向け売上高の占める割合が高いこと等から、下期、特に第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
現金及び預金勘定	18,751百万円	26,246百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	384百万円	552百万円
現金及び現金同等物	18,367百万円	25,694百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月28日 取締役会	普通株式	861	19.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月10日 取締役会	普通株式	863	19.00	2021年3月31日	2021年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	消防車両	防災	産業機械	環境車両	
売上高					
外部顧客への売上高	3,812	3,529	809	2,252	10,404
セグメント間の内部売上高又は振替高	29	46	0	45	122
計	3,842	3,575	809	2,298	10,526
セグメント利益又は損失()	736	5	66	97	577

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	577
セグメント間取引消去	1
棚卸資産の調整額	45
四半期連結損益計算書の営業損失()	531

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	消防車両	防災	産業機械	環境車両	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	3,412	3,776	1,091	2,131	10,411
その他の収益	-	-	-	0	0
外部顧客への売上高	3,412	3,776	1,091	2,131	10,411
セグメント間の内部売上高又は振替高	26	48	0	72	147
計	3,438	3,824	1,091	2,204	10,559
セグメント利益又は損失()	1,033	62	133	122	714

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	714
セグメント間取引消去	1
棚卸資産の調整額	7
四半期連結損益計算書の営業損失()	721

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方と比べて、当第1四半期連結累計期間の「消防車両事業」の売上高は180百万円減少し、セグメント利益は41百万円減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	9円90銭	13円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	448	601
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	448	601
普通株式の期中平均株式数(株)	45,329,425	45,435,540

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2021年6月30日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、以下のとおり自己株式の処分を実施いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2021年7月28日												
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 138,342株												
(3) 処分価額	1株につき1,612円												
(4) 処分総額	223,007,304円												
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当社の取締役(社外取締役を除く。)</td> <td style="width: 10%;">4名</td> <td style="width: 30%;">37,650株</td> </tr> <tr> <td>当社の取締役を兼務しない執行役員</td> <td>3名</td> <td>7,529株</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)</td> <td>16名</td> <td>52,900株</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の取締役を兼務しない執行役員</td> <td>18名</td> <td>40,263株</td> </tr> </table>	当社の取締役(社外取締役を除く。)	4名	37,650株	当社の取締役を兼務しない執行役員	3名	7,529株	当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)	16名	52,900株	当社子会社の取締役を兼務しない執行役員	18名	40,263株
当社の取締役(社外取締役を除く。)	4名	37,650株											
当社の取締役を兼務しない執行役員	3名	7,529株											
当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)	16名	52,900株											
当社子会社の取締役を兼務しない執行役員	18名	40,263株											
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。												

2. 処分の目的及び理由

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び役員による長期安定的な株式保有を促進することによる株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、また、2019年6月21日開催の第86回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額80百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を30年間とすることにつき、ご承認をいただいております。

また、当該株主総会における対象取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の承認決議を受け、当社の取締役を兼務しない執行役員並びに当社子会社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員に対しても、同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

2 【その他】

2021年5月10日開催の取締役会において、第88期期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

期末配当による配当金の総額	863百万円
1株当たりの金額	19円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月1日

(注) 2021年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月4日

株式会社モリタホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 好 慧

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モリタホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モリタホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。